

令和6年度
(2024年度)

上下水道部の取り組み実績

<部の方針・考え方>

水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組んでいくため、公営企業として独立採算を原則としながら、戦略的な経営の推進と水道ビジョン 2022・下水道ビジョン 2022 に掲げる以下の理想像の実現をめざします。また、水道法改正による水道の基盤強化や下水道法改正による浸水対策の強化、SDGsの達成など、社会情勢の変化に部一体となって迅速に対応できる組織力を持った執行体制の構築による施策の推進に取り組んでいきます。

【基本理念】

未来につなぐ 枚方の水道

未来につなぐ 枚方の下水道

<部の構成>

上下水道総務課
上下水道政策課
上下水道財務課
上水道管理課
浄水課
上水道工務課
上水道保全課
下水道管理課
下水道整備課
下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1) 部の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 部の総合計画及びその調整に関すること。
- (3) 部の予算及び決算に関すること。
- (4) 文書及び法規に関すること。
- (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関すること。
- (7) 部の工事の検査及び審査に関すること。
- (8) 部の危機管理に関すること。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益や下水道使用料は年々減少傾向にあるなかで、エネルギー価格をはじめとする物価高騰への対応など、公営企業の経営環境が厳しさを増しています。そうしたなかで、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供するためには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、上下水道局が一体となって計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

実 績	<ol style="list-style-type: none"> ① 「枚方市水道事業経営戦略」に基づく予算編成及び事業の執行管理。 ② 「枚方市下水道事業経営戦略」に基づく予算編成及び事業の執行管理。
説 明	<p>① 給水人口の減少や節水機器の普及等により給水収益は減少傾向が続いていますが、令和6年度において、収益面では給水収益と分担金が計画値を上回ったことから収益全体でも計画値を上回りました。また、費用面では、物価高騰や人件費の上昇等による経費の増加があったものの、エネルギー関連費用の高騰が一段落し動力費が計画値を下回ったことなどにより、令和6年度決算では計画値を上回る純利益を計上しました。事業面では、老朽化した管路の更新や中宮浄水場の更新事業などを進めています。将来世代に負担を先送りしないよう内部留保資金を活用することで企業債の借入を抑制し、令和6年度末の企業債残高は計画値を下回っています。</p>

② 下水道使用料についても減少傾向が続いていますが、令和6年度においては計画値を上回りました。しかし、他会計負担金等が計画値を下回ったことから収益全体ではおおむね計画どおりとなっています。また、費用面では、委託費等の維持管費の減少や企業債残高の減少により支払利息が計画値を下回ったことなどから、令和6年度決算では計画を上回る純利益を計上しました。

事業面では、老朽化した管路の更新やポンプ場の耐震化などを進めています。国庫補助金を優先的に活用するとともに、雨水事業においては時限措置である緊急自然災害防止対策事業債を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図りました。

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するため、令和9年度の本格稼働を目指し、引き続き地盤改良工事を行い、膜ろ過棟などの本体工事に着手します。

完成予定図（本図はイメージのため今後の進捗に伴い変更が生じる場合があります）



<p>実績</p>	<p>① 雨水貯留槽・排水池の躯体構造物の築造が完了。 ② 前処理施設・膜ろ過棟の掘削・地盤改良が完了。</p>
<p>説明</p>	<p>① 雨水貯留槽・排水池の躯体構造物の築造が完了しました。 ② 前処理施設・膜ろ過棟の掘削・地盤改良の完了に続き、躯体構造物の築造に着手しています。なお、掘削時の砲弾等の処理及び地盤改良工事により、工期延長が必要となったことから、令和10年度の本格稼働を目指し工事を進めています。</p>

重点的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

【施策シート：01—03】

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、妙見山配水池更新基本設計に取り組みます。
また、送水管・配水本管・配水支管の更新、耐震化の取り組みを、効率的・効果的に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
管路の耐震化率	29.5%	29.9%

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 妙見山配水池の更新・耐震化の基本設計に着手。 ② 水道管路の更新による耐震化工事を継続的に実施。 ＜耐震性能を有する水道管路の割合 29.9%＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 水道水を安定的に供給するため、「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでいます。 妙見山配水池の更新・耐震化の基本設計に着手しており、令和12年度に市全体の配水池耐震化率が現在の71.3%から79.4%となるよう事業を進めていきます。 ② 水道水を安定的に供給するため、水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化に取り組んでおり、主な内容として、令和6年度から中宮浄水場から春日受水場までの約3.5kmにおいて、シールド工法にて送水管更新工事に着手しました。その他、田口山1丁目等で基幹管路の更新や、連続立体交差事業などに伴う移設工事などについても、それぞれ耐震化を進めました。令和7年度以降も引き続き、管路の更新・耐震化を行い、安定した水道水の供給に取り組んでいきます。

重点的な取り組み：雨水ポンプ場の老朽化対策・地震対策

【施策シート：01—03】

災害に強いまちづくりに向けて、雨水ポンプ場の老朽化対策や地震対策に取り組むため、下水道整備基本計画を着実に推進し、市民生活の安全確保とともに維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

また、雨水排水の根幹的施設である雨水ポンプ場の受変電設備の工事に加え、耐震性能の有無を確認する耐震診断業務を進めるとともに、耐震性能の確保に向けた実施設計業務及び工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ポンプ場の耐震化率	33.8%	39.0%

実績	<p>① ポンプ場耐震診断および耐震化実施設計の実施。 <ポンプ場耐震診断 1件、耐震化実施設計 4件></p> <p>② 耐震化工事の実施。<6件（建築4件、土木2件）></p> <p>③ 老朽化対策工事の実施。<9件（建築5件、受変電設備4件）></p>
説明	<p>① サダポンプ場（湛水ポンプ場）において、耐震診断業務を実施しました。また、サダ・藤本川・犬田川ポンプ場の耐震化実施設計業務が完了し、黒田川ポンプ場の耐震化実施設計業務に着手しました。</p> <p>② 建築構造物については、安居川・溝谷川ポンプ場の耐震化工事が完了し、サダ・藤本川ポンプ場に着手しました。また、土木構造物については、北部ポンプ場（放流渠）の1期工事が完了し、2期工事に着手しました。</p> <p>③ 建築構造物については、安居川・溝谷川ポンプ場の老朽化対策工事が完了し、北部・サダ・藤本川ポンプ場に着手しました。受変電設備については、安居川・溝谷川ポンプ場の受変電設備更新工事が完了し、サダ・藤本川ポンプ場に着手しました。令和7年度も引き続き、枚方市下水道整備基本計画に則り、耐震化や老朽化対策に取り組みます。</p>

重点的な取り組み：浸水対策の推進

【施策シート：01-04】

浸水対策の推進に向けた主要な取り組みとして、今年度から藤阪元町地区雨水管整備事業に着手します。今年度は令和7年度以降に予定している雨水管整備に向けて、地下埋設物などの移設工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3%（※）	46.3%

※藤阪元町地区雨水管整備事業は、令和6年度から令和9年度までの継続事業であることから、当地区での浸水対策効果が発現する令和9年度末の目標値は46.5%と設定しています。

実績	<p>① 藤阪元町地区雨水管整備事業に伴う支障物件の移設工事の実施。</p> <p>② 藤阪元町地区雨水管整備に向けた測量業務の実施。</p>
説明	<p>① 事業実施の大きな支障となっている地下埋設物の移設工事を行いました。</p> <p>② 下流既設水路部の用地取得に向けた測量業務に取り組みました。 令和7年度からは令和9年度の完成を目標として雨水排水施設の整備に取り組みます。</p>

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26-4】

河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、汚水整備事業において整備済み区域内に点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組めます。今年度については、杉責谷地区や牧野北町地区等で整備工事を行うとともに、野村中町地区等で工事に向けた実施設計業務に取り組めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 汚水整備工事の実施。＜5地区＞ ② 汚水整備工事に向けた実施設計業務の実施。＜3地区＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 杉責谷1丁目地区等4地区で汚水整備工事が完了し、牧野北町地区で工事に着手しました。 ② 野村中町地区等2地区で汚水整備に向けた実施設計業務が完了し、甲斐田新町地区で業務に着手しました。令和7年度も引き続き、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組めます。

重点的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、今後、発生が予想されている南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、市の危機管理担当部署や災害協定締結団体と連携した合同給水訓練の実施をはじめ、緊急出動班の体制整備や上下水道局危機管理マニュアルの適宜改訂など、常に機動力と実効性が確保された体制の更なる構築に向け、職員一丸となって取り組めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年度版『枚方市上下水道局災害時初動マニュアル』の作成。 ② 緊急出動班の体制整備を図るとともに、各種研修・訓練を実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害発生時の備えとして「災害発生時の初動3時間以内に何をすべきか」に重点を置き、各職員一人ひとりの危機管理意識向上を更に図るため、令和6年度版『枚方市上下水道局災害時初動マニュアル』を作成し、局全職員に配付しました。また、全課に各部署の役割を記載したチェックリストを掲示し、災害対策本部の図上訓練においても本マニュアルを活用しました。 ② 緊急出動班の体制整備を図る（年度ごと早期に見直し）とともに、実際の災害時を想定した訓練を全ての班を対象に行いました。さらに、災害対策本部設営及び災害防災システムの入力研修や初期給水拠点の現場訓練を行うなど、全ての上下水道局職員における平時からの危機管理意識の醸成を図りました。

重点的な取り組み：人材育成・組織活性化

水道・下水道事業には、専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう、各職場はもとより、上下水道局全体においても引き続きOJTを推進します。

また、水道・下水道事業は、お客さまの信頼の上に成り立っており、日頃から公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行います。更に、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう、心理的安全性が確保された風通しの良い職場環境づくりの醸成やエンゲージメントの向上、変化・変革に果敢にチャレンジできる執行体制の整備に取り組みます。

実績	① 上下水道局新入・新規配属職員等研修会の実施。 ② 職場内研修（「公務員倫理研修」「人権研修」）の実施。
説明	① 上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務内容について研修を実施し、水道・下水道事業の取り組みを理解・習得する機会を設け、職員の資質向上及び局内連携の促進に取り組みました。令和7年度も引き続き、上下水道局一体となり、OJTや職場研修に取り組んでいきます。 ② 公務員としての自覚を高め、不祥事の未然防止に取り組み、全体の奉仕者としてのコンプライアンス意識の徹底と意識改革を図ることを目的として、公務員倫理研修を実施しました。また、「枚方市職員人権研修基本方針」に基づき、各職員が人権課題について当事者意識をもち、相手の立場に立った行動・言動がとれるよう、人権研修を実施しました。また、安全衛生委員会においても、職員のハラスメント防止に向け、「元気な職場づくりとメンタルヘルス」をテーマに人権等に係る研修会を実施しました。

重点的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的にPRするため、ホームページやSNSの活用のほか、情報誌「Water通信」の発行、出前講座など様々な機会を通じて、引き続き、広く情報発信を行っていきます。

また、上下水道局が所有する下水道マンホールへの広告付きマンホール蓋設置の推進や使用できなくなったマンホール蓋販売の取り組みにより、下水道事業のPRと財源の確保に取り組みます。

<p style="text-align: center;">実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water通信」の発行。＜発行部数 5,000 部＞ ② 「水道・下水道ガイド」の配布。＜増刷部数：10,000 部＞ ③ 「広報ひらかた」・ホームページ等の媒体を通じた発信。 ④ 出前講座の実施。＜4 回＞ ⑤ マンホール蓋への有料広告の掲載。 <ul style="list-style-type: none"> ＜継続契約 5ヶ所（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）＞ ＜新規契約 1ヶ所（令和 6 年 7 月 1 日～令和 11 年 6 月 30 日）＞ ＜新規申し込み 3ヶ所（令和 7 年度に設置予定）＞ ⑥ 使用済みマンホール蓋の販売。＜8 枚を売却＞
<p style="text-align: center;">説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water通信」を発行し、水道・下水道施設の老朽化対策と耐震化や地震に備えた初期給水拠点のお知らせなど、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信しました。令和 7 年度については「Water通信」の全戸配布に取り組みます。 ② 市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため配布しました。※内容を更新・増刷（令和 7 年 3 月発行） ③ 水道・下水道事業の取り組みを広く発信するため、ホームページ、SNS など各種媒体を通じて広報を行いました。 ④ 市内の小学校や団体（グループ）に対して、利き水体験や水処理の過程を説明する出前講座（「意外においしい枚方の水」）や下水道のしくみや役割、下水処理の概要などを説明する出前講座（「ひらかた下水道ばなし」）を実施し、水道事業・下水道事業の取り組みについて、周知・啓発を行いました。 ⑤ 令和 2 年度から 5ヶ所、令和 6 年度から 1ヶ所に広告付きマンホール蓋の設置をしています。樟葉駅前広場の 3ヶ所において、新規申し込みがあり、契約に向けた準備を進めています。また、令和 2 年度分のうち 2ヶ所が令和 7 年度以降も継続予定です。 ⑥ 9 月 10 日の下水道の日にあわせ、交換や撤去により、役目を終えたマンホール蓋の販売を行いました。

重点的な取り組み：オンライン化の推進

上下水道局における各種申請や事務手続き等について、市民・事業者の利便性向上や効率的な業務執行体制の構築に資するため、オンライン化を導入できるものについて、引き続き、L o G o フォーム等の積極的な活用等、W e b による申請を推進していくとともに、オンラインによる申請について、さらなる周知を図っていきます。

また、業務の合理化・効率化を図るため、タブレット等の活用による現場監理の推進に取り組みます。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① 上下水道局内における各種申請や事務手続き等のオンライン化の取り組みを実施。</p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 令和5年度から実施したオンライン化の取り組みの中でも、指定給水装置工事事業者、下水道排水設備指定工事店の新規・更新申請のL o G oフォームによる電子申請については、オンライン申請率が、令和5年度の約4割から令和6年度には約6割に増えるなど、事業者からの電子申請による拡充を図ることができました。令和7年度は、業務の合理化・効率化を図るため、スマートデバイス等を活用した遠隔臨場の試行を実施していきます。</p>